

# 青森支部保険者機能強化予算について

# 1. 支部保険者機能強化予算の検討にあたって

## 本部方針

- 支部保険者機能強化予算については、支部職員だけで検討するのではなく、事業主や加入者の意見を反映させた事業とするため、評議会においても意見やアイデアを伺うなど、これまで以上に活発な議論をしていただき、費用対効果も踏まえながら、検討を進める。
- 例年、評議会を開催している10月にその内容について説明の上、議論していただくほか、7月～9月の評議会において意見聴取（フリートーク）を行うこと。

# 2. 令和2年度青森支部事業計画の実施状況について

## 令和2年5月評議会意見

- 「健康宣言に取り組む宣言企業数の推移」を見ると、協会けんぽの健康宣言事業所は増えてきているが、青森県の認定事業所数がほとんど増えておらず、乖離が出てきているが如何か。
- オンライン資格確認の導入に向けた対応について、マイナンバーカードと保険証の紐づけに伴い令和3年2月に終了とのことだが、マイナンバーカードの運用が10月まで延期になっている。その間、取り組みは何かあるのか。

### 3. 青森支部保険者機能強化予算について評議会意見

#### 【令和元年7月 評議会意見】

- 最近、協会けんぽから届くチラシがすごく見やすくなったと思う。文字も大きくなったし、読みやすくなったと感じている。次年度は新たな広報媒体として青森県内で発行している地域の健康情報誌「いきいき健やか」等に健診案内や健康宣言事業所の記事を掲載してみてはどうか。加入者を対象とした理解度調査について、青森支部でも同様の調査を実施し、認知度を高めるために、マスコミを通じて、多くの人の目に触れる機会を増やすことが有効でないか。
- 生活習慣病の患者が新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいと言われている。普段から健康に気を付けることはコロナ禍においても十分耐えうる体力に繋がることも含めて、健診や保健指導の広報を行ってみてはどうか。青森県が行っている「大腸がん検診モデル事業」と同様の取組や県と連携した形で検討してはどうか。
- 青森県との連携によるコラボヘルス事業の効果検証を見ると、健康は基本的には一人ひとりの従業員自身の問題であるが、事業主が積極的に社員の健康づくりに関わるということが重要ではないかという考察がある。どうすれば事業主が積極的に関わるのかという点について、更に検討する必要があるのではないか。
- 健康宣言事業所の従業員の保健指導利用状況を点数化し、一定の基準に満たさない事業所は健康宣言事業所の認定を取り消すことを検討してみてはどうか。

#### 【令和元年10月 評議会意見】

- 当社でもどうすれば社員の健康の動機づけとなるのかということが問題となっており、健診後に二次健診を案内してもなかなか続かないという現状がある。今はWEBが身近になっているので、例えばWEBで健診結果を入力して10年後の健康状態を表示できるようなシステムを協会けんぽのホームページに掲載していただいて、社員が気軽に利用できるようになれば健康維持の動機づけの一つとなるのではないか。
- 生活習慣病が進行した結果、単に体が壊れることだけでなく、例えば生命保険料の保険料がどのくらい上がるとか、生命保険に入れないケースなど、具体的に経済的なデメリットの金額を示した方が生活者にとってリアルな話になり、よりシビアに、真摯に健診結果と向き合うのではないか。

## 4. ご意見いただきたい主な項目

- 健診、保健指導実施者の拡大、健診結果要治療者の医療機関への受診率を高めるために、どのようなアプローチが効果的か。
- 協会けんぽの事業運営（保険料率、医療費の状況、資格喪失後の保険証返却、限度額適用認定証の使用など）への理解度を高めるために、事業主や加入者へどのような広報を行うと効果的か。

# 令和3年度 青森支部医療費適正化等予算について

分野	区分	新規・継続	取組	令和3年度予算
医療費適正化 対策	企画部門 関係	継続	<p>「ジェネリック医薬品希望」意思表示付きお薬手帳カバーの作成業務</p> <p>平成29年度に実施した県内約500のアドバイザー薬局に対し、ジェネリック医薬品希望の表示をしたお薬手帳カバーを配布し、ジェネリック医薬品の切換えツールとして使用してもらい、カードの提示や、シールを張るという作業を省いて、加入者がより簡単にジェネリック希望の意思表示ができるようにする。</p>	3,102千円
		新規	<p>関係団体と連携したジェネリック医薬品使用セミナー</p> <p>青森県薬剤師会と連携して、主として加入者に向けたセミナーを行う。セミナーでは、ジェネリック医薬品の安全性、安定供給への現状を中心に外部講師による講演を実施するほか、支部におけるジェネリック医薬品の使用割合を提供しさらなる使用促進を図る。</p>	220千円
		新規	<p>重複受診者に対する適正受診のすすめと、かかりつけ医の推奨</p> <p>1か月の間に複数の医療機関を受診している患者を抽出し、重複受診による身体的負担、金銭的負担を示すとともにかかりつけ医を推奨するチラシを送付。併せて、かかりつけ医のメリットが記載された診察券ケースを送付する。また、付属のカード（1枚）に患者がかかりつけ医を記載できる仕様とし、「自らかかりつけ医を選択し、診察券を選んでケースに入れた。」という行動からナッジ理論の効果を期待する。</p>	660千円
		継続	<p>ナッジ理論を活用した行動変容に結び付ける効果的な広報</p> <p>外部講師を活用し支部内の広報関係者でナッジ理論を学び、広報物や勧奨文書の文面に反映させ、行動変容に結び付ける効果的な広報を実施する。</p>	49千円
		継続	<p>地元大学と連携した医療費等の分析と広報</p> <p>支部職員からの医療費分析等に係る相談対応、助言・指導を実施していただくことにより、青森支部で行う調査分析業務の質の向上を図ることを目的として、青森県の健康・医療状況に知見を有する外部有識者に調査分析業務のアドバイザー業務を委託する。</p>	200千円
	業務部門 関係	新規	<p>柔整療養費の適正受診にかかる広報</p> <p>長期、多部位、多受診のほか、複数施術所受診による重複施術や、負傷原因確認が不十分な保険請求が多く見受けられている。これらは、患者及び柔整師の保険証使用に関するモラル意識やヘルス・リテラシーに乏しいことが原因であるため、施術所を発信源とした柔整師及び患者の双方へのチラシやポスターを用いて注意喚起・周知広報を実施することで、適正受診の向上を目指す。</p>	745千円
				合 計

# 令和3年度 青森支部医療費適正化等予算について

分野	区分	新規・継続	取組	令和3年度予算
広報、 意見発信	紙媒体による 広報	継続	<u>納入告知書同封チラシ</u> 協会けんぽの事業や財政状況、医療保険制度の見直しなどについて周知を図るため、事業所あてに毎月送付される保険料の納入告知書に同封する広報チラシを作成するもの。	3,267千円
		継続	<u>地方自治体や関係団体と連携した健康宣言事業にかかる広報</u> 健康宣言登録事業所数の増加、健康経営の普及を目的として、協定を締結している地方自治体や商工会議所連合会等経済5団体、医療関係団体と連携して健康宣言事業に関するパンフレットを作成し、広報を実施する。	385千円
		新規	<u>協会けんぽのしおり（小冊子）作成</u> 健康保険制度や手続き方法、青森支部の健康づくり事業等を掲載した小冊子を作成し、算定事務講習会や初任者社会保険事務講習会等で配布する。	1,200千円
		継続	<u>限度額適用認定証利用促進チラシ</u> 限度額適用認定申請書の設置機関を増加させ認定証の利用促進を図る。	201千円
	その他の 広報	継続	<u>新聞広告（地方紙）による協会けんぽ青森支部の広報</u> 発行部数が県内最多加つ県内全域をカバーできる地元紙「東奥日報」で、新年度に特集する各経済団体トップの「新年度の抱負」に、支部長の記事を掲載することで協会けんぽ青森支部の知名度の向上と意見発信を行う。地方紙の柱上の雑報広告枠「くらナビ柱広告」を使い、年2回のジェネリック医薬品切り換え通知の広告を行う。	535千円
		新規	<u>インセンティブ制度についてwebや情報誌等を活用した広報の実施</u> 協会けんぽで実施しているインセンティブ制度（健診、保健指導の推進、ジェネリック医薬品の使用促進など）について、広報が行き届きづらい加入者に対して、webや情報誌等、様々な広告手段を通じて周知広報する。	1,400千円
				合 計
支部医療費適正化等予算 合計				11,964千円

## 令和3年度 青森支部保健事業予算について

分野	区分	新規・継続	取組名	令和3年度予算	
健診関連 経費	集団健診	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショッピングセンターにおける「まちかど健診」（特定健診）の実施</li> <li>・集合バス健診の実施</li> </ul>	4,191千円	
	事業者健診の結果 データの取得	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者健診データ取得勧奨業務</li> </ul>	5,527千円	
		新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者健診データ取得に係る業務</li> </ul>	500千円	
	健診推進経費	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得、特定健診に関して、健診実施機関の動機づけとなるよう実績に対して報奨金を支払う経費</li> </ul>	5,027千円	
	健診受診 勧奨等経費	変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度特定健診デビュー年齢対象者への受診勧奨</li> <li>※令和2年度までは「郵送型血液検査サービスを利用した特定健診デビュー年齢対象者への受診勧奨」を実施していたが、効果検証の結果、費用対効果の観点から令和3年度は血液検査を実施せず、勧奨通知のみの実施をすることとした。</li> </ul>	155千円	
		継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度健診案内に同封するチラシの作製</li> <li>・特定健診受診勧奨用のチラシ作製</li> </ul>	4,449千円	
		新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナッジ理論を活用した特定健診受診勧奨</li> </ul>	416千円	
		新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク予測を特典とした被扶養者の特定健診早期受診の促進</li> </ul>	3,300千円	
				合 計	23,565千円

## 令和3年度 青森支部保健事業予算について

分野	区分	新規・継続	取組名	令和3年度予算
保健指導 関連経費	保健指導利用 勸奨経費	新規	・特定保健指導を勧奨するためのチラシ等の作製	176千円
	保健指導に係る 事務経費	継続	・保健指導に係る事務経費	563千円
	保健指導推進経費	継続	・保健指導推進経費	535千円
	その他の保健指導 経費	継続	・中間評価時の血液検査費、保健指導データ等送料、保健指導事務用品費、等	3,500千円
				合 計
重症化予防 対策	未治療者受診勧奨	継続	・未治療者受診勧奨	220千円
	重症化予防事業	継続	・重症化予防対策	55千円
				合 計
その他 (コラボヘルス 等)	コラボヘルス事業	継続	・データヘルス計画の推進（コラボヘルス事業）	4,033千円
	その他の保健事業	継続	・8020 自分の歯を大切に！（歯科健診事業）	5,630千円
		継続	・関係団体との健康づくりイベント参加（ブース出展）	77千円
		継続	・メタボリックシンドロームの予防解消のための生活習慣改善提案兼高血圧・糖尿病に係る受診勧奨通知	9,900千円
				合 計
支部保健事業予算 合計				48,254千円



## 支部保険者機能強化予算の評議会との関係（標準的なプロセスの例）

